

平成15年11月21日

報道機関各位

あさひカード株式会社
ユーシーカード株式会社

個人情報記載資料の紛失について

あさひカード株式会社（以下あさひカード、本社：東京都中央区、代表取締役社長：大貫利喜）のお客様の個人情報に記載されている社内作業用の還元資料（以下還元資料）が、ユーシーカード株式会社（以下UCカード、本社：東京都港区、代表取締役社長：上杉純雄）からの授受プロセスにおいて、紛失する事態が発生いたしました。

紛失した還元資料は、合計280名分の会員番号・氏名・郵便番号・自宅住所・請求年月・未納金・未納金残高・決済銀行支店コード・情報登録機関が記載されたもので25枚になります。何れもすでに無効となったカードにかかるものです

現時点で当該還元資料は発見されておりませんが、目下徹底した調査を継続しております。

かかる事態を招き、お客様からの信頼を裏切ることとなったうえ、紛失した還元資料に記載のあったお客様には、大変なご心配・ご迷惑をお掛けすることになり、責任を痛感するとともに、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます次第でございます。

なお、現在までに外部に情報流出した事実は確認されておりません。また、カード番号不正利用の被害防止のため、あさひカード・UCカードによる常時モニタリングを開始しております。万一不正使用が確認された場合にも、お客様にご迷惑が及ばないよう、誠意をもって対応させていただきます。

両社では、お客様の個人情報に記載された還元資料の紛失という事態を重大に受け止め、対策本部を設置し、お客様に対する被害発生防止を最優先に取り組むとともに、同様の事態の再発防止に努めて参ります。

紛失した還元資料に情報の記載があったお客様に対しましては、11月21日に、お詫びの文書を発送し、事態発生と対応状況を報告させていただきます。

今後も両社は、原因究明および再発防止をはかり、信頼を回復できるよう全力をあげて取り組んでまいります。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、本件の詳細および対応状況は以下の通りであります。

1. 本件の経緯

- 1 1月 7日(金) UCカード、専用メール便にて還元資料をあさひカードに送付。
 - 1 1月 7日(金) あさひカード、還元資料受領・束数確認後、所管部へ回付。所管部にて還元資料の一部の所在不明が判明。
- <以降両社間で連携をとりつつ両社にて捜索・調査を実施>
- 1 1月19日(水) あさひカードから中央警察署へ遺失届提出。
 - 1 1月21日(金) 紛失した還元資料に記載のあるお客様に対しお詫びの案内を発送。
 - 1 1月22日(土) 新聞にお詫びを掲載予定。
 - 1 1月22日(土) 照会用フリーダイヤル設置予定(0120-798711)。
 - 1 1月22日(土) ホームページに本件に関するお詫びを掲載予定。

2. 紛失した還元資料の内容

(1) 個人信用提供予定一覧(16枚)

記載されている情報項目

会員番号、氏名、郵便番号、自宅住所、請求年月、未納金、未納金残高、決済銀行支店コード
データ件数：183名分

(2) 個人信用情報提供者一覧(9枚)

記載されている情報項目

会員番号、氏名、郵便番号、自宅住所、請求年月、未納金、未納金残高、情報登録機関
データ件数：97名分

3. 再発防止への取り組みについて

- (1) 情報の授受・保管方法について、資料名による現物の確認・二重チェック等の情報セキュリティ強化策を実施する。
- (2) 本件にかかる個人情報については12月に電子帳票化することを決定済み。その他の帳票についても、早期に電子帳票化を図る。
- (3) 事務取り扱いルールの再徹底を図るとともに、個人情報安全管理に対する社員教育に努める。